

報告第6号

事故繰越し繰越計算書の提出について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり調製したので報告します。

令和5年6月2日提出

佐野市長 金子 裕

